

公 示 送 達 書

令和8年6月12日

下記の書類は、大田市役所税務課に保管してありますので、来所のうえ受領して下さい。

大田市長 楫野弘和



	送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類を特定する情報（法令根拠）
送達を受けるべき者の住所氏名	1 渡邊 道治	地方税法第364条
	2 株式会社 森脇総業	地方税法第364条
	3 Global Environmental Regeneration 株式会社	地方税法第364条
	4 中田 正則	地方税法第364条
	5 前田 幸夫	地方税法第364条
	6 JAMES ERIC BERGERON	地方税法第364条
	7 和田森 匡	地方税法第364条
	8 株式会社 大田粘土企業	地方税法第364条
	9 ヤマフジ食品加工 有限会社	地方税法第364条
	10 白藤酒造 有限会社	地方税法第364条
	11 農事組合法人 畑ヶ中甘夏柑生産組合	地方税法第364条
	12 協同組合 大田ファミリーデパート	地方税法第364条
	13 協同組合 大田ショッピングセンター	地方税法第364条
	14 株式会社 セラミカ	地方税法第364条
	15 仁井 宏俊	地方税法第364条
	16 株式会社 リフォーム興産	地方税法第364条
	17 大沢 正義	地方税法第364条
	18 有限会社 田原興産	地方税法第364条
	19 合同会社 轍	地方税法第364条

※ 注 意
地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。